

長島町 会計年度任用職員 募集要項

区分	職種	採用人数	資格（条件等）
7 - 8	歯科衛生士	1人	普通自動車免許を有し、歯科衛生士の資格を有する者

- 勤務場所 平尾歯科診療所
- 業務内容 歯科衛生士の業務及び医療事務
- 任用期間 令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 （1年間）
- 勤務形態 週5日勤務 月・火・水・木（午前）・金・土（午前） 1・3・5週（奇数週）
月～金（土曜は休日） 2・4週（偶数週）
- 勤務時間 8時30分 から 17時30分 のうち7時間45分
- 休憩時間 12時00分 から 13時30分 （1時間30分）
- 休 日 原則、日・祝日・年末年始
※ 木・土は変則勤務になりますので、上記勤務形態をご確認ください。
- 休 暇 年次有給休暇 有
その他有給・無給の特別休暇 有
（有給：忌引休暇等、無給：病気休暇、介護休暇等）
- 報 酬 月額 213,300 円～ ※ 職歴加算 有 号給上限 有
- 諸 手 当 通勤手当・期末手当・勤勉手当等それぞれの支給要件に応じて支給
- 社会保険 （1年目）市町村職員共済組合（短期）、厚生年金保険、雇用保険 加入
（2年目以降）市町村共済組合、退職手当組合 加入
- 服務規律 地方公務員法上の服務の各規定が適用されます。
（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
- 問合せ先 鷹巣診療所
〒899-1401 鹿児島県出水郡長島町鷹巣1841番地6
電話 0996-86-0054（直通）